

加古川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（条例・規則）の概要
（規定内容一覧）

【表中の番号は、府令、条例、規則の条文番号】

省令	概要（府令見出し）	条例	規則
第1章 総則			
1	趣旨	1	1
2	定義	2	2
-	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準	3	
3	一般原則	4	
-	一般原則（暴力団排除規定）	4	
第2章 特定教育・保育施設の運営に関する基準			
第1節 利用定員に関する基準			
4	利用定員		3
第2節 運営に関する基準			
5	内容及び手続の説明及び同意		4
5	内容及び手続の説明及び同意の方法		4
6	正当な理由のない提供拒否の禁止等（利用申込に対する提供困難時の措置）		5
7	あっせん、調整及び要請に対する協力		6
8	受給資格等の確認		7
9	教育・保育給付認定の申請に係る援助		8
10	心身の状況等の把握		9
11	小学校等との連携		10
12	教育・保育の提供の記録		11
13	利用者負担額等の受領		12
14	施設型給付費等の額に係る通知等		13
15	特定教育・保育の取扱方針		14
16	特定教育・保育に関する評価等		15
17	相談及び援助		16
18	緊急時等の対応		17
19	教育・保育給付認定保護者に関する市への通知		18
20	運営規程		19
21	勤務体制の確保等		20
22	定員の遵守		21
23	掲示		22
24	教育・保育給付認定子どもを平等に取り扱う原則		23
25	虐待等の禁止		24
26	懲戒に係る権限の濫用禁止		25
27	秘密保持等		26

28	情報の提供等		27
29	利益供与等の禁止		28
30	苦情解決		29
31	地域との連携等		30
32	事故発生の防止及び発生時の対応		31
33	会計の区分		32
34	記録の整備		33
第3節 特例施設型給付費に関する基準			
35	特別利用保育の基準		34
36	特別利用教育の基準		35
第3章 特定地域型保育事業者の運営に関する基準			
第1節 利用定員に関する基準			
37	利用定員		36
第2節 運営に関する基準			
38	内容及び手続の説明及び同意		37
38	内容及び手続の説明及び同意の方法（特定教育・保育施設の規定の準用）		37
39	正当な理由のない提供拒否の禁止等（利用申込に対する提供困難時の措置）		38
40	あっせん、調整及び要請に対する協力		39
41	心身の状況等の把握		40
42	特定教育・保育施設等との連携（連携施設の確保、事業所内保育事業に関する連携施設の特例）		41
42	特定教育・保育施設等との連携（保育提供終了後の円滑な接続）		41
43	利用者負担額等の受領		42
44	特定地域型保育の取扱方針		43
45	特定地域型保育に関する評価等		44
46	運営規程		45
47	勤務体制の確保等		46
48	定員の遵守		47
49	記録の整備		48
50	特定教育・保育施設に関する基準の準用		49
第3節 特例地域型保育給付費に関する基準			
51	特別利用地域型保育の基準		50
52	特定利用地域型保育の基準		51
附則			
附1	施行期日	附則	附1
附2	特定保育所に関する特例		附2 附3
附4	利用定員に関する経過措置		附4
附5	連携施設に関する経過措置		附5